

令和2年10月15日

病院教職員の皆様

岡山大学病院長  
金澤 右

飲食を伴う会合の規制緩和について（通知）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い飲食を伴う会合については、自粛するよう要請してきましたが、本日から下記のとおり規制緩和いたしますので、お知らせします。なお、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策等の対応は、引き続き自覚を持って行うようお願いいたします。

記

【岡山大学病院職員を対象にしたの飲食を伴う会合（アルコール可）の規制緩和は、以下を条件とする。】

- ・面識のある、信頼のおける相手（本院職員が望ましい。外部の者でも医療職が望ましい。）であること。
- ・学生を入れるのは不可とする。
- ・COVID-19 感染症対策をしている店であること。
- ・連続した24時間内で会合は1回のみ、個室で2時間以内とし、かつ、6人以下であること。
- ・消毒用のスプレー、アルコールティッシュ等の感染予防グッズを持参すること。
- ・カラオケの利用は禁止とする。
- ・規制緩和は10月からとする。（ただし、状況により途中で変更になる可能性がある。）

【岡山大学病院職員を対象にしたの昼のランチ（アルコール不可）の規制緩和は、以下を条件とする。】

- ・岡山大学医学部（医学科・保健学科）・歯学部学生、ならびに、立入り・見学・実習の条件をクリアした県内外の医療系学生・病院勤務者の参加を可とする。
- ・成人は5人以下であること。
- ・消毒用のスプレー、アルコールティッシュ等の感染予防グッズを持参すること。
- ・カラオケの利用は禁止とする。
- ・規制緩和は10月からとする。（ただし、状況により途中で変更になる可能性がある。）

以上